

6 「南海トラフ地震における応急期対策のあり方に関する懇談会」 (医療)の提言を踏まえた取組

懇談会では、本県が今後具体的に検討すべき取組を「提言」として取りまとめており、この提言を基にできることから着実に進めることで、南海トラフ地震対策の実効性を一層高めていきます。

以下のとおり、提言を踏まえた第3期行動計画の取組を再整理しました。

ア 急性期（発災直後～3日後）

(ア) 前方展開型の医療救護活動を実現するための体制の整備

具体的に検討すべき取組み	行動計画の取組（再掲）
①医療救護活動の場の確保(面的な前方展開)	1. 医療救護所、救護病院の必要に応じた指定の増 ⇒ 3-11-② 地域ごとの医療救護の行動計画の策定
	2. 救護病院や災害拠点病院の耐震化、高層化、移転などによる防災・減災対策の促進 ⇒ 2-11-① 医療施設の耐震化支援 ⇒ 2-12-② 大規模建築物等の耐震化支援
	3. 総合防災拠点への医療活動の支援機能の整備 ⇒ 3-8-② 総合防災拠点の資機材整備 ⇒ 3-11-④ 医療救護の環境づくり
	4. 休日や夜間に発災した場合に、地域の拠点となる医療機関に、域外に居住する医療従事者を迅速に搬送する仕組みの構築 ⇒ 3-11-④ 医療救護の環境づくり
	5. 医師や看護師の確保策の推進 ⇒ 「第3期日本一の健康長寿県構想」における取組を推進
	6. DMATやJMAT等の搬送手段の確保や災害拠点病院における受援計画の策定 ⇒ 2-4-① 病院など医療救護施設における防災対策 ⇒ 2-4-② 県立病院の防災対策 ⇒ 3-11-④ 医療救護の環境づくり
②提供する医療の向上(質的な前方展開)	1. 講演会等による全医療従事者を対象とした災害医療への理解の深化 ⇒ 3-11-③ 医療救護活動を担う人材の育成
	2. 医師を対象とした研修機会の創設による初期対応の修得支援 ⇒ 3-11-③ 医療救護活動を担う人材の育成
	3. 各地域における医療機関を総動員する体制の構築 ⇒ 3-11-② 地域ごとの医療救護の行動計画の策定
	4. 医療救護所等への必要な資機材、医薬品の整備 ⇒ 2-4-① 病院など医療救護施設における防災対策 ⇒ 3-11-⑤ 医薬品等の供給・確保体制の整備 ⇒ 3-11-⑥ 歯科医療提供体制の整備
	5. 資機材整備、自家発電や貯水槽などのライフライン代替機能の確保による病院の機能強化 ⇒ 2-4-① 病院など医療救護施設における防災対策
	6. BCPの策定、防災訓練の実施などを通じた災害対応力の向上 ⇒ 2-4-① 病院など医療救護施設における防災対策 ⇒ 2-4-② 県立病院の防災対策
	7. 患者収容能力の向上などによる災害拠点病院の更なる機能強化 ⇒ 2-4-① 病院など医療救護施設における防災対策 ⇒ 2-4-② 県立病院の防災対策
	8. 災害時における救急救命士や看護師の業務のあり方を含めた、災害時のメディカルコントロール体制の整備 ⇒ 論点整理から進める
③県民による医療救護活動への参画	1. 日赤や消防が行う普通救命講習などを通じた県民による応急手当の普及 ⇒ 1-4-② 防災士の養成 ⇒ 1-4-③ 救急救命講習の受講支援 ⇒ 3-11-① 救護活動への県民参加

(イ) 医療救護活動をさらに強化するための環境の整備

具体的に検討すべき取り組み	行動計画の取組（再掲）
①被災地での医療機能の強化	<p>1. ヘリ等の搬送手段の拡充による早期かつ大量の外部支援(DMAT等)の投入及び負傷者の域外搬送の実現 ⇒ 政策提言の実施</p> <p>2. DMATやJMAT等の医療救護チームを組織的に編成・運営する総合的な調整の体制整備 ⇒ 政策提言の実施</p> <p>3. 被災地において、一定期間、包括的、自己完結的に医療を提供する組織の派遣の仕組み ⇒ 政策提言の実施</p> <p>4. 長期的な孤立が想定される被災地において活動する医療チームの設置(医療モジュールと運営人材がセットとなったチームの常設または発災後の迅速な配備) ⇒ 政策提言の実施</p> <p>5. 自衛艦や多目的船など海上からの支援の優先配備 ⇒ 政策提言の実施</p> <p>6. 陸上自衛隊衛生隊の後方支援部隊など災害医療関係機関の誘致 ⇒ まずは既存の隊との関係強化を実施</p> <p>7. 自衛隊医療チームの拡充 ⇒ まずは既存の隊との関係強化を実施</p> <p>8. 諸外国との連携 ⇒ 県総合防災訓練への参加など、機会を捉えた関係づくりから実施</p>
②インフラやライフラインの確保・早期復旧	<p>1. 堤防などのハード整備による被災しない環境づくり ⇒ 2-19-① 高知港・宿毛湾港の防波堤整備 ⇒ 2-19-② 須崎港の津波防波堤整備、改良 ⇒ 2-20-① 浦戸湾口・湾内の整備 ⇒ 2-20-② 県中央部海岸の整備 ⇒ 2-20-③ 県管理・市町村管理海岸の整備 ⇒ 2-21-① 河川堤防・水門等の地震津波対策調査、設計 ⇒ 2-21-② 河川堤防の耐震化 ⇒ 2-21-③ 河川排水機場の耐震化・耐水化 ⇒ 2-21-④ 高知港排水機場の耐水化 ⇒ 2-21-⑤ 農業用排水機場の耐震化 ⇒ 2-21-⑥ 止水・排水資機材の調達システムの構築 ⇒ 2-21-⑦ 河川の整備 ⇒ 2-22-① 海岸堤防の陸こう等の常時閉鎖 ⇒ 2-22-② 保安施設堤防の陸こうの常時閉鎖 ⇒ 2-23-⑤ 港湾等の津波漂流物対策 ⇒ 2-26-① タナスカ地区等の石油ガス施設対策 ⇒ 2-27-② 農地の地すべり対策 ⇒ 2-27-③ 山地災害危険地区の地すべり対策 ⇒ 2-28-① 県管理ダムの耐震化 ⇒ 2-28-② 国・事業者管理ダムの耐震照査、情報収集 ⇒ 2-28-③ 県公営企業局管理ダム等の耐震化 ⇒ 2-29-① ため池の耐震化</p> <p>2. 揺れや津波に強い道路等への改修や新設 ⇒ 3-1-④ 啓開道路の橋梁耐震化 ⇒ 3-2-① 橋梁の耐震化 ⇒ 3-2-② 法面防災対策 ⇒ 3-2-③ 四国8の字ネットワーク整備</p>

具体的に検討すべき取り組み		行動計画の取組（再掲）
②インフラやライフラインの確保・早期復旧	3. 行政、自衛隊、民間事業者が連携した道路等の早期啓開	⇒ 3-1-① 道路啓開計画の策定 ⇒ 3-1-② ダム湖内の船舶輸送 ⇒ 3-1-③ 重機リース会社などへの協力依頼 ⇒ 3-1-⑤ 仮設道路計画作成 ⇒ 3-1-⑥ 港湾BCPの実効性の検証 ⇒ 3-1-⑦ 高知竜馬空港の復旧対策の情報共有 ⇒ 3-2-⑦ 緊急通行訓練・信号機停電対策 ⇒ 3-14-① 災害対応型給油所の整備支援
③救助・救命力の向上	1. 消防団員、防災士等の確保と救助・応急手当に関する技術の向上	⇒ 1-4-② 防災士の養成 ⇒ 3-6-⑩ 消防団員の確保対策
④県民の防災・減災の取組とボランティア意識の醸成	1. 地震・津波に関する迅速な情報提供の実施	⇒ 2-1-① 地震・津波観測監視システム構築 ⇒ 2-16-③ 観光客の避難対策 ⇒ 2-16-④ 漁業関係者の避難対策
	2. 防災教育、訓練の支援と充実	⇒ 1-2-① 市町村や地域が行う避難訓練等の支援 ⇒ 1-4-⑤ 女性防火クラブ・少年消防クラブ活動支援 ⇒ 2-3-① 保育所・幼稚園等の防災対策 ⇒ 2-3-② 公立学校の防災対策 ⇒ 2-3-③ 私立学校の防災対策 ⇒ 2-3-④ 放課後子ども教室等の防災対策 ⇒ 2-16-③ 観光客の避難対策 ⇒ 2-16-④ 漁業関係者の避難対策 ⇒ 2-16-⑤ 港湾利用者の避難対策 ⇒ 2-27-① 土砂災害対策
	3. 自主防災活動の促進	⇒ 1-3-① 自主防災組織の設立支援・活動強化 ⇒ 1-3-② 消防学校での訓練
	4. 住宅の耐震化、家具の固定、備蓄等の促進	⇒ 1-1-① 地震・津波への備えについての啓発活動 ⇒ 2-8-① 既存住宅の耐震化支援 ⇒ 2-15-① 家具転倒防止対策 ⇒ 2-15-② 既存住宅の部分的耐震対策の検討 ⇒ 3-17-① 県備蓄 ⇒ 3-17-② 市町村備蓄 ⇒ 3-17-③ 備蓄以外の水等の確保
	5. 避難所運営などの共助、ボランティアに参加することの意識の醸成	⇒ 1-1-① 地震・津波への備えについての啓発活動 ⇒ 3-16-② 避難所運営マニュアルの作成、訓練実施 ⇒ 3-24-① ボランティアセンターの運営体制の強化
	6. 通常の医療と災害時の医療についての理解の促進	⇒ 1-1-① 地震・津波への備えについての啓発活動 ⇒ 3-11-① 救護活動への県民参加

イ 亜急性期から慢性期初期（４日目～１ヶ月後）

具体的に検討すべき取り組み		行動計画の取組（再掲）
(ア)長期浸水対策	1. 浸水エリアにある医療機関の備蓄の強化(食糧、燃料) 2. 浸水高を考慮した建築や改修による被害の軽減 3. 患者が安全に避難するための防災設備や器具の開発などの促進 4. 長期浸水が想定される他の地域とも連携した対策の検討や提言活動の実施 5. 100年で繰り返す発生する災害であることを意識したまちづくり	⇒ 2-4-① 病院など医療救護施設における防災対策 ⇒ 2-4-① 病院など医療救護施設における防災対策 ⇒ 2-7-① 製品開発支援、導入促進、販路拡大 ⇒ 高知市など対象自治体との対応の検討から開始 ⇒ 南海トラフ地震対策全体を通じた取組として実施
(イ)災害時要配慮者対策	1. 発災後の円滑な対応につなげるための事前の情報把握、個別計画の策定 2. 透析コーディネータの設置等、発災後の医療提供を迅速に実施する体制づくり 3. 医療機関等への資機材整備や物資の優先供給	⇒ 3-22-① 市町村避難支援プランの策定支援 ⇒ 3-22-② 福祉避難所指定支援 ⇒ 3-22-③ 要配慮者の避難スペースの確保支援 ⇒ 3-22-④ 災害福祉広域支援体制の整備 ⇒ 3-23-① 重点継続要医療者への支援体制の整備 ⇒ 3-11-⑦ 透析医療提供体制等の整備 ⇒ 2-4-① 病院など医療救護施設における防災対策 ⇒ 3-11-⑦ 透析医療提供体制等の整備
(ウ)避難所対策	1. 避難所運営組織に公衆衛生の役割を担う班を設置し、住民力を活用した衛生管理や生活不活発病予防の実施 2. 保健支援チームの健康相談等による医療が必要な者の早期発見 3. JMAT等の医療救護チームの巡回診療による医療が必要な者の早期治療	⇒ 3-25-① 災害時保健活動の体制整備 ⇒ 3-25-① 災害時保健活動の体制整備 ⇒ 3-11-② 地域ごとの医療救護の行動計画の策定
(エ)病院避難対策	1. 被災した医療機関の入院患者等を他の医療機関に避難・転院させる対策の検討	⇒ 2-4-① 病院など医療救護施設における防災対策